

東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金募集要項(2024 年度秋募集 A 及び B)

1 奨学金概要

本学学部の正規課程に在籍する優秀な私費外国人留学生を対象とした給付型の奨学金制度。
2024 年度秋募集 A 及び 2024 年度秋募集 B を、以下の対象及び給付期間で募集する。

	対象 (2024 年 10 月 1 日時点)	給付期間
2024 年度秋募集 A	学部全学年	2024 年 10 月から 2025 年 3 月(6 か月間)
2024 年度秋募集 B	学部 2 年生及び 3 年生	2025 年 4 月から 2026 年 3 月(12 か月間)

※学部 2 年生及び 3 年生に対しては、2024 年秋募集 A 及び 2024 年度秋 B を同時募集する。

※2025 年 4 月から 2026 年 3 月給付の他学年対象の募集は 2025 年春及び 2025 年秋を予定。

- (1) 給付金額：A 及び B いずれも 月額 150,000 円(返済義務のない給付型の奨学金)

ただし、すでに他団体からの奨学金を受給している又は採用が決定している場合は、本奨学金(月額 150,000 円)から他団体の奨学金の月額を差し引いた金額を給付する。

- (2) 募集人数：2024 年秋募集 A：50 名程度(全学年合計)

2024 年秋募集 B：25 名程度(学部 2 年生及び 3 年生の合計)

- (3) 給付方法：奨学金は、毎月在籍確認後に奨学生が指定する日本国内の口座に振り込むことにより給付する。

- (4) 給付開始時期：2024 年度秋募集 A：2024 年 12 月(予定)

※初回の振込時に 2024 年 10 月分及び 11 月分も併せて給付。

2024 年度秋募集 B：2025 年 4 月(予定)

2 応募資格

本学学部_に在籍する私費外国人留学生(正規学生)で以下の要件を全て満たすもの。ただし、次の学生は対象外とする。

- ① 国費外国人留学生

- ② 特別選抜(秋季入学入試(10 月入学))による入学者

- (1) 在留資格が「留学」(申請中の者も含む)であること

- (2) 募集時に指定する対象成績について、本学が定める以下の算出方法による学業成績の評価点が 5.0 点満点で 3.0 点以上であること

$$\{(\text{「5」の単位数} \times 5) + (\text{「4」の単位数} \times 4) + (\text{「3」の単位数} \times 3) + (\text{「2」の単位数} \times 2) + (\text{「1」又は「0」の単位数} \times 0)\} \div \text{総修得単位数} \quad (\text{少数第 3 位を四捨五入})$$

※選考対象成績

<2024 年度新入生>2024 年度前期の成績

<2023 年度以前入学者>原則、2023 年度後期及び 2024 年度前期の成績

- (3) 修業年限内での卒業が可能であること(ただし、兵役による休学を除く。)

- (4) 応募時点で、他団体の奨学金等に応募していないこと（ただし、辞退可能なもの、本奨学金の受給予定期間と重複していないもの及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。）
- (5) 東京都立大学私費外国人留学生奨学金受給候補者の推薦選考に関する要項（25 首都大管国第 1226 号）第 9 条又は東京都立大学文部科学省外国人留学生学習奨励費受給候補者の推薦選考に関する要項（25 首都大管国第 1248 号）第 8 条により、留学生・留学委員会より奨学金等の応募資格停止の処分を受けた者については、その資格停止の期間を終えていること

3 募集期間

2024 年 10 月 1 日（火）から 10 月 15 日（火）17:00

※応募締切：2024 年 10 月 15 日（火）17:00 メール必着

4 応募方法

次の応募書類を、国際課留学生交流係私費留学生奨学金担当宛てで以下のメールアドレスに提出すること。

提出先：ryuga-scholarship@jmj.tmu.ac.jp

※応募書類受領後、国際課より応募者全員に個別に申請番号をメールで案内する。

<応募書類>

- ①東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金申請書及び学業成績の評価点計算書（本学指定様式）

※以下のサイトから「東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金」を選択し、「東京都立大学私費外国人留学生学業奨励奨学金申請書及び学業成績の評価点計算書」のリンクからエクセルファイルをダウンロードし入力したものをデータで提出すること。

https://www.ic.tmu.ac.jp/study_abroad/scholarship.html

- ②成績通知書のコピー（データ）

※ Campus Square にて入手可

2024 年度新入生：2024 年度前期の成績が記載されたものを提出。

2023 年度以前入学者：原則、2023 年度後期及び 2024 年度前期の成績が記載されたものを提出。（ただし兵役による休学等により該当期間の成績を提出できない場合は、「9 問い合わせ先」に記載の私費留学生奨学金担当まで相談すること。）

- ③在留カード（両面）のコピー（データ）

- ④学生証（両面）のコピー（データ）

5 選考及び結果通知

原則成績による選考を行い、2024 年 12 月上旬頃までに選考結果（給付対象者の申請番号）を本学国際センター・国際課ホームページに掲載する。給付対象者には決定通知書をメールにて送付する。

6 給付決定後の手続き

受給にかかる手続きについては、決定通知書と合わせて給付対象者に連絡する。誓約書の提出、振込先銀行口座登録などの手続きが遅れた場合、奨学金の支給開始が遅れてしまうため必ず期限内に手続きを完了させること。

7 給付の中止等

奨学金の給付を受けるまでの間又は給付期間中に次のいずれかに該当した場合は、奨学金の給付を取消、中止又は一時的に停止することがある。また、既に給付した奨学金の返還を求めることが適当であると判断した場合には、奨学金の一部又は全部の返還を求めることがある。

- (1) 申請書類に虚偽の記載があることが判明した場合
- (2) 学長への誓約事項に違反した場合
- (3) 退学等の懲戒処分を受けた場合又は除籍になった場合
- (4) 学業成績不良や停学、休学等により修業年限内での卒業が不可能であることが確定した場合（ただし、兵役による休学を除く。）
- (5) 「留学」の在留資格をほかの在留資格に変更した場合
- (6) 他団体の奨学金等に申請したことが判明した場合（ただし、辞退可能なもの、本奨学金の受給予定期間と重複していないもの及び文部科学省外国人留学生学習奨励費を除く。）
- (7) その他、学長が奨学金の給付が適当でないと認めた場合

8 注意事項（他団体の奨学金との併給について）

- (1) 2024 年度募集については、すでに受給している又は採用が決定している他団体の奨学金と本奨学金の併給を認める。ただし、本奨学金（月額 150,000 円）から他団体の奨学金の月額を差し引いた金額を給付する。詳しくは私費留学生奨学金担当に相談すること。
- (2) すでに受給している他団体の奨学金等との併給の可否については、原則、当該他団体奨学金等の定めによる。

9 問い合わせ先

東京都立大学管理部国際課留学生交流係 私費留学生奨学金担当

E-mail: ryuga-scholarship@jmj.tmu.ac.jp